

令和8年度 総社市病児保育室のご案内

1. 病児保育とは

生後2か月から小学校6年生以下の児童であり、入院の必要はないが病気やけがで通学等が困難で、かつ、保護者が勤務等で家庭での看護や保育が困難な場合に、病院に併設した専用スペースで、その児童を一時的に預かる事業です。

保護者が就労していなくても冠婚葬祭、疾病、家族の看護、出産などにより児童を家庭で看護及び保育できない場合にもご利用できます。

2. 利用時間

月～土曜日 8:30～18:00 (18:30まで30分間延長可)

※休業日は、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、お盆(8月13日～15日)

※スタッフの体制等により休室する場合があります。

3. 実施機関

薬師寺慈恵病院内 病児保育室(総社市総社一丁目17番25号)

① 携帯電話番号 090-1186-1511 (受付時間:8:00～18:00まで)

② 病院電話番号 0866-92-0146 (受付時間:月～金9:00～18:00まで)

※利用当日朝8:00～8:30の間に①090-1186-1511にお電話いただき、空きがあれば当日利用可能

4. 利用定員

1日 最大3名まで

※異なった病状の児童の受け入れにより、予約受付できかねる場合もあります。ご了承ください。

5. 対象疾患

日常罹患する疾病(風邪、嘔吐下痢など)、感染症疾患(インフルエンザ、新型コロナウイルス、おたふくなど)、慢性疾患(喘息など)、外傷性疾患(骨折など)

※上記疾患であっても、医師の判断で状態が安定してからの利用となることがあります。

※ただし、結核、水痘、麻疹の方はご利用できません。

6. 利用のながれ

① 予約

利用日の前日までに、病児保育室専用電話に連絡をしてください。

利用当日8:00～8:30に①専用の携帯電話に連絡のうえ、空きがあれば当日利用可能

② 来院 8:30 1階病院受付

健康保険証、小児医療費受給資格者証等を病院受付に提示してください。(病院正面玄関からお入りください。)

※時間に遅れないようご協力ください。

※保育士が書類等の確認をします。

③ 診察

病児保育室が利用可能かどうか、医師の診察を受けます。

④ 入室

医師が病児保育室の利用が可能と判断した場合、

お子様をお預かりします。



⑤ 退室 18:00(18:30※延長保育利用時)

病院受付で利用料等をお支払い後、保育士がお子様を連れてきます。※時間に遅れないようご協力ください。

※お子様の1日の様子や病気の経過などをお話します。

7. 利用料金等

1日利用 ————— 2,000円

半日利用 ————— 1,000円 *5時間未満

延長料金 ————— 400円(18:00以降30分のみ)

昼食代 ————— 200円(希望者のみ)

おやつ代 ————— 100円(希望者のみ・2回分)

キャンセル料 ————— 500円 ※利用当日午前8時~8時30分までに①専用の携帯電話に連絡をすれば発生しません。

8. 利用料金免除制度について

住所が総社市の方で生活保護受給者及び市町村民税非課税世帯の方は、**利用料金が免除**されます。**利用後の申請は受付できません。**昼食代等は実費をお支払いください。

自治体によって利用料金の免除対象者が異なりますので、広域利用をされる場合は、お住まいの自治体の担当課へお尋ねください

9. 利用当日に用意していただくもの

- 「登録申請書」
(その年度初回利用時)
- 「保護者からの病状連絡票」
- 「投薬依頼書」
- 「問診票(本病院初診の児童のみ)」

※病児保育室にも用紙を置いてありますので、当日記入ができます。

※市ホームページからもダウンロードでき、事前記入して提出できます。

- 健康保険証
- マイナンバーカード
- 診察券(本病院を受診したことのある児童)
- 小児医療費受給資格者証
- お薬手帳(薬剤情報書も可)
- 親子健康手帳(母子健康手帳)
- 着替え、肌着(2セット)
- フェイスタオル2枚
- レジ袋2枚
(汚れた服などを入れる)
- 水筒(お茶など水分補給が取れるもの)

●必要な方のみ

- 紙おむつ、おしりふき
- ミルク回数分・ほ乳びん(2本)
- 食事時エプロン
- おもちゃなどお気に入りのもの
- お弁当、おやつ(昼食、おやつを持参する場合)
- 診療情報提供書(かかりつけ医紹介状)
- 岡山県病児保育事業利用料減免申請書



↑市ホームページ



総社市役所 こども課 子育て支援係

〒719-1192 総社市中央一丁目1番1号

TEL 0866-92-8268 E-mail:kodomo@city.soja.okayama.jp